

令和6年度 伊万里市3次元測量システム利用 仕様書

1 業務の名称

令和6年度 伊万里市3次元測量システム利用

2 業務の目的

本市の技術職員（以下「職員」という。）が不足する中、技術職員の負担軽減と業務の省力化を図るために、誰もが簡単に短時間で高精度な測量を行える3次元測量システム（以下「システム」という。）を導入及び利用する。

3 業務期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

4 履行場所

伊万里市立花町（伊万里市役所）地内外

5 業務内容

主な業務内容は下記のとおりとする。

- (1) 本市職員の負担軽減と業務省力化に係る提案
- (2) システムの構築
- (3) システム利用に係る運用手順書の作成
- (4) システム操作に係る職員への研修の実施

6 システムの仕様

システムの仕様は以下のとおりとする。

- (1) モバイル端末のLiDARによる計測機能により取得したデータを、現場既知点もしくはネットワーク型RTK-GNSSレシーバーで取得した座標情報で補正し、現場の3次元点群データを簡易に取得、出力できるものとする。
- (2) RTK-GNSSレシーバー（2台）は本調達内に含めることとする。なお、モバイル端末については本市で別途調達を予定（2台）しているため、提案書に対象機種推奨スペック等を記載すること。また、最低2アカウントは同時使用可能なシステムであること。
- (3) 取得したデータは、クラウド使用者がクラウドシステムにアップロードし、解析やデータ処理等を実行できるものとする。
- (4) 測量後は、モバイル端末上のアプリによりその場で3次元データを確認できるものとする。
- (5) 測量精度は、 2σ ： $\pm 50\text{mm}$ 以内とし、国土交通省の「3次元計測技術を用いた出来

形管理要領」(案)に対応していること。

- (6) 3次元点群データの形式は、las、txt とする。
- (7) 取得データ等を出力し、CAD ソフトに取込みが可能であること (SFC 形式 (標準)、DXF 形式など、伊万里市基本ソフト V-nas)。
- (8) 取得データ等がデータベース型式 (CSV) で出力が可能であること。

7 保守・運用支援

(1) システム等の保守・運用管理

ア 本市からの依頼や問合せに適切な助言を行うとともに、必要な支援を行うこと。特に本システムが安定稼働するまでは、迅速に対応できる体制を整えること。

イ 障害発生時には、職員の連絡から概ね1時間以内に対応し、必要な場合は現地にて作業を行うこと。

(2) バックアップ

システムから抽出されたファイルが破損した際などに早急に復旧できる運用を提案すること。

8 成果物

成果物については以下のとおりとし、成果物の様式、数量、納品時期については、本市と別途協議の上決定するものとする。

- (1) 運用手順書 (紙・電子データ各1部)
- (2) 業務完了報告書
- (3) その他必要な資料があれば納品すること

9 その他留意事項

(1) 関連法規

関連法規及び本市条例並びに伊万里市情報セキュリティポリシー等を遵守すること。

(2) 守秘義務

本業務において知りえた情報 (周知の情報を除く) は本業務の目的以外に使用し又は第三者に開示もしくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置をとるものとする。また、個人情報保護については、個人情報の保護に関する法律その他関係法令等の規定を適用する。

(3) その他

本仕様書に記載のない事項に関し、必要と思われるものは別途協議の上、決定するものとする。